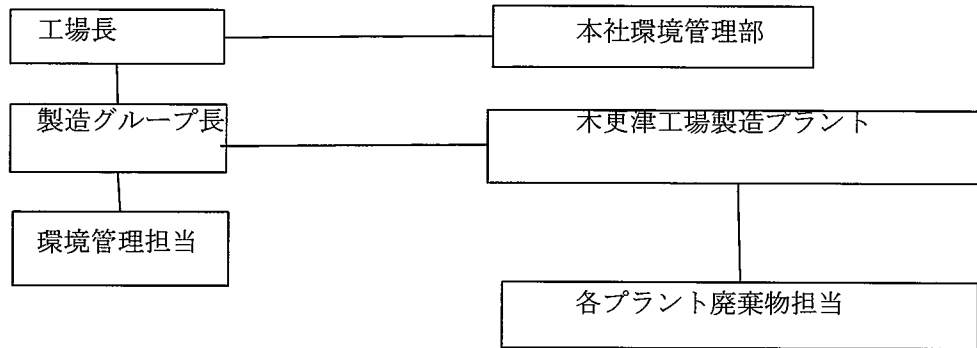




(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第 2 面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(R5年度)実績】(単位 : トン)									
	産業廃棄物の種類	がれき類	無機汚泥	木屑	管理型建設混合廃棄物	廃プラスチック(有償売却)	PH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい廃油	廃油	管理型混合廃棄物
	排出量	967.1	592.3	220.1	32.1	126.4	0.74	0.7	0.1	0.1
	(これまでに実施した取り組み) がれき量は、不具合品の解体が減り、昨年比 マイナス320t。無機汚泥は、簿外廃棄品が減り、昨年比マイナス295tとなった。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	管理型混合廃棄物	廃プラスチック(有償売却)	廃油			
	排出量	800	500	200 150	30	120	2			
	(今後実施する予定の取り組み) がれき量は、不具合品の発生、解体が減る事により産廃量減が見込まれる。無機汚泥については漏れこぼれ対策を進める事で産廃量減に努める									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木屑については、パレットの分別を進めて売却出来る物については、売却し産廃量を減らす取り組みを促進している。 木屑買取業者(逆有償)との契約 2社締結。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木屑については、パレットの分別を進めて売却出来る物については、売却量を増やし更に産廃量を減らす取り組みを促進している。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	37.2 t	t
	（これまでに実施した取組） 社内で粉砕し少しではあるが材料として再生利用している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	50 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

【前年度(令和5年度)実績】

【前年度(令和5年度)実績】										
	実績 単位:t									
②現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木屑	管理型建設混合 廃棄物	廃プラスチック(有価売却)	PH12.5以上の 廃アルカリ	燃えやすい廃油	廃油	管理型混合廃 棄物
	全処理委託量	929.9	592.3	220.1	32.1	126.4	0.7	0.7 0.1	0.1	0.1
	優良認定処理業者への 処理委託量		39							
	再生利用業者への 処理委託量	227.7	313.4	220.1		126.4				
	認定熱回収業者への 処理委託量									
	認定熱回収業者への 熱回を行う業者への 処理委託量									
	(これまでに実施した取り組み)木屑については、3月度 6tは有価買取業者への搬出。(逆有償の為、産廃扱い)									
*事務処理欄										

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第 5 面)

目標 単位:t								
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木屑	管理型混合廃棄物	廃プラスチック(有価売却)	廃油	
	全処理委託量	750 800	500	200	30	120	2	
	優良認定処理業者への 処理委託量							
	再生利用業者への 処理委託量	200	200	200		120	2	
	認定熱回収業者への 処理委託量							
	認定熱回収業者への 熱回を行う業者への 処理委託量							
	(今後実施する予定の取り組み) 廃プラスチックについては、フレコンバックがメインですがフレコンを圧縮する事で有償買取可能業者への買取を進める計画あり。							
*事務処理欄								

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。